

令和8年度 札幌市学校教育

子ども一人一人が
「自分が大切にされている」
と実感できる学校づくり



～目次～

【総論編】

- P1～P2 札幌市学校教育～総論図～
- P3～P4 [札幌市の教育]
札幌市の教育が目指す人間像
札幌市学校教育における
「子ども観・教育観」 「学校観」
- P5～P6 [札幌市学校教育の基盤]
「人間尊重の教育」
- P7～P9 [知・徳・体の調和のとれた育ち]
「学ぶ力」の育成
「豊かな心」の育成
「健やかな体」の育成
- P10 [社会に開かれた教育課程]
「一貫性・連続性のある教育」

【各論編】

- P11 令和8年度全ての教育活動を貫く重点
- P12 家庭や地域とともにある学校づくり
- P13～P14 子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援・教育
- P15 課題探究的な学習
- P16 自治的な活動
- P17～P18 発達の段階に応じた「学ぶ力」の育成
- P19 課題探究的な学習の充実につながる主な取組
- P20 ICTを活用した教育の推進
- P21～P22 「豊かな心」の育成に向けた取組
- P23～P24 「健やかな体」の育成に向けた取組
- P25～P26 札幌らしい特色ある学校教育
- P27 安全に関する教育
- P28 教職員の資質向上
- P29 札幌市学校教育とウェルビーイング

【総括】

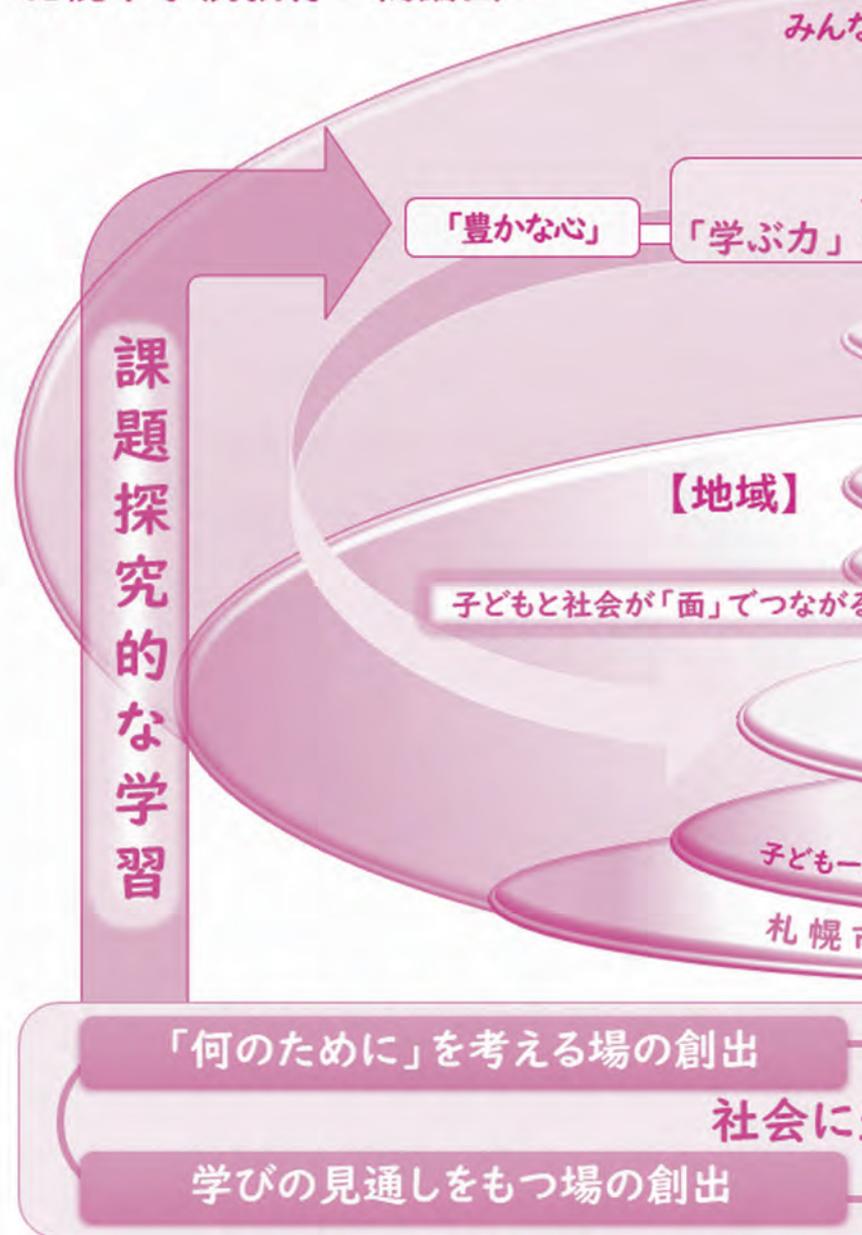
- P30 「ふるさと札幌」を心にもち、未来へ

総論編

令和8年度

学校・家庭・地域が一体となっ
その過程や経験に誇りをもって、

札幌市学校教育～総論図～



【市立園・学校】 令和8年度

幼稚園5園

小学校195校

義務教育学校2校

高等学校7校

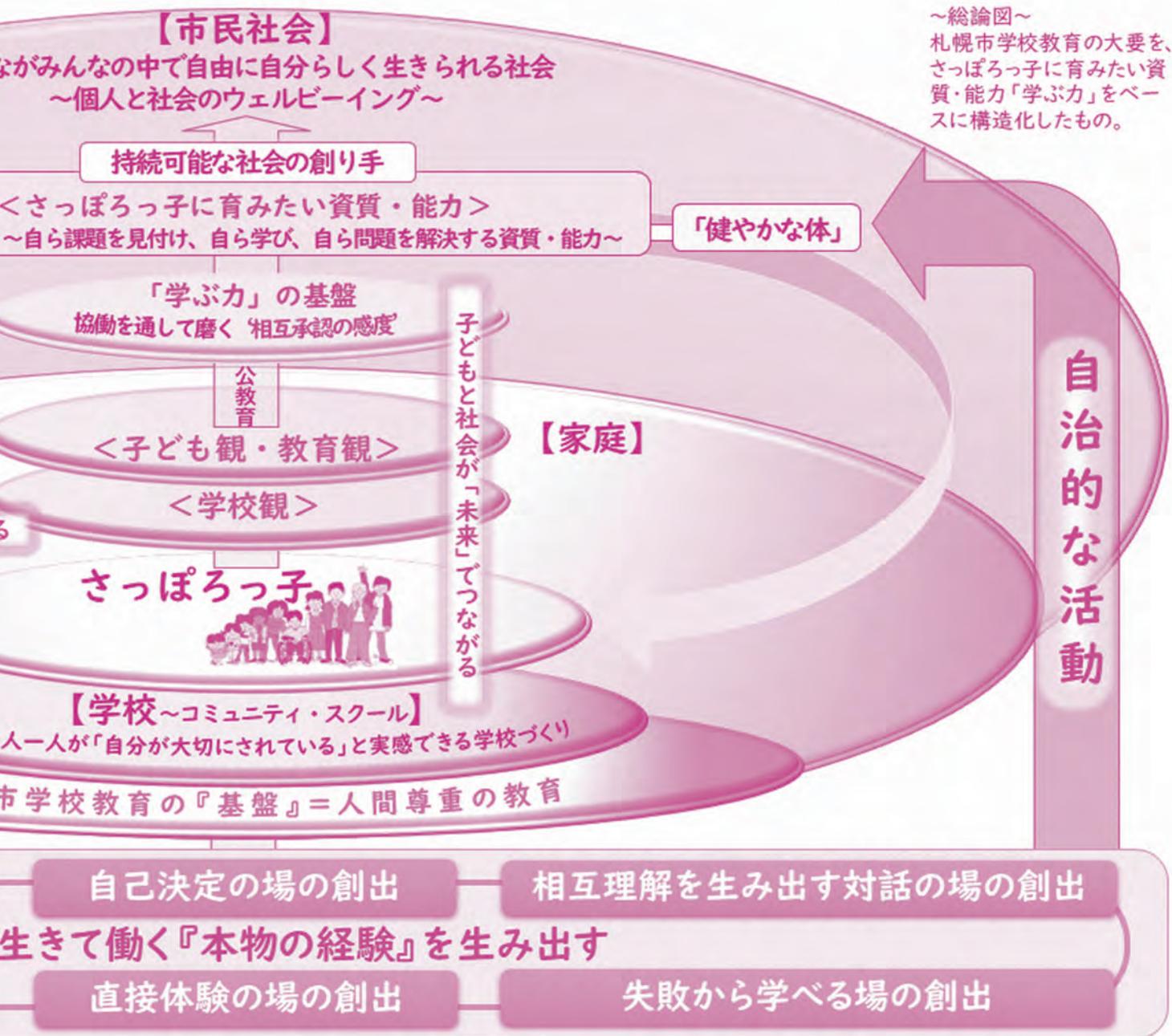
中学校95校

中等教育学校1校

特別支援学校5校

札幌市学校教育の概要

て、札幌らしい学校教育における学びや成長を実感し、心豊かにしなやかに歩み続ける子どもを育みます。



～総論図～
札幌市学校教育の概要を、さっぽろっ子に育みたい資質・能力「学ぶ力」をベースに構造化したものを。

【総論編】

札幌市学校教育の概要を示しています。

【各論編】

札幌市学校教育において推進する具体的な取組や教育活動を示しています。

【総括】

札幌市学校教育を経験した子ども自身が「ふるさと札幌」を心をもって、未来に向かって心豊かにしなやかに歩み続けていくことを示しています。

札幌市の教育が目指す人間像

教育基本法第一条に定められる「教育の目的」のとおり、札幌市の教育が目指すべき人格、すなわち「平和の教育が目指す人間像」を平成26年度から掲げています。令和6年度からの第2期札幌市教育振興基本計画の

自立した札幌人

- ・ 未来に向かって新たな価値を創造し、主体的に学び続ける人
- ・ 自他のよさや可能性を認め合い、しなやかに自分らしさを発揮する人
- ・ ふるさと札幌に誇りをもち、持続可能な社会の発展に向けて行動する人

将来の予測が困難な時代においても、社会の変化に柔軟に対応しながら、多様な人々との関わりの中で、人間ならではの感性や創造力を発揮し、自他のよさや可能性を認め、高め合うことを通して、自分の軸とともに対立やジレンマに対処する強さと柔軟さ、いわば、しなやかさが備わり、自分の行動に責任をもって自分らしく生きていくことが可能となります。

多様な生き方をしてきた人々の意見や考えを踏まえた上で、多面的・多角的に考察、構想し、構想したことを基に、これまでの自己の生活を振り返ったり、社会生活に生かそうとしたりして、新たな価値を創造し、主体的に社会の形成に参画していくことが、持続可能な社会の創り手として必要なことであり、こうした資質を有する「自立した札幌人」の育成を目指します。

子ども観・教育観

子どもは、どの子もよさや可能性をもっています。

大人は子どもを他者と比較するのではなく、その子自身の成長を認めていくことが大切です。

学校で、家庭で、子どもに寄り添い、伸びを認め、意欲を高める共感的・肯定的なメッセージを伝え、子どもの成長を促していきましょう。

この子ども観・教育観は、さっぽろっ子「学び」のススメにも示しています。

さっぽろっ子「学び」のススメ

子どもは、どの子もよさや可能性をもっています。大人は子どもを他者と比較するのではなく、その子自身の成長を認めていくことが大切です。学校で、家庭で、子どもに寄り添い、伸びを認め、意欲を高める共感的・肯定的なメッセージを伝え、子どもの成長を促していきましょう。

まほうのかいわで習慣づくり

ま 学んだことを一緒に振り返りましょう。

ほ 方法と一緒に考えましょう。

の 伸びを認め、ほめましょう。

か 改善に向けて、生活を一緒に振り返りましょう。

わ わからないこと、できないことに挑戦できるように励みましょう。

札幌市教育委員会

- 園や学校・家庭・地域が一体となって、子どものよさや可能性を認め、励まし、支える関わりを通して子どもの習慣づくりを進める指針として活用します。
- 子ども観・教育観を、園・学校と家庭・地域で共有しながら、連携・協働を進めます。
- まほうのかいわを合言葉に「学習習慣」「運動習慣」「生活習慣」づくりを推進します。



で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な姿」を簡潔に表現した「札幌市策定に当たり、時代の変化に伴い、「自立した札幌人」の解釈を次のとおり捉え直しました。

教育基本法

【第一条】（教育の目的）

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

「自立した」とは

自己肯定感や自己有用感を土台とし、発達の段階に応じて、様々な社会体験を通じ、自らの人生を自らの責任で引き受け、一人の人間として生きる自覚をもち、未来に向かって行動していくことです。更に、本計画では、他者を自分と同じ「自立した存在」として尊重し、共に支え合いながら生きていく「共生」の思いを併せもつことを含みます。

「札幌人」とは

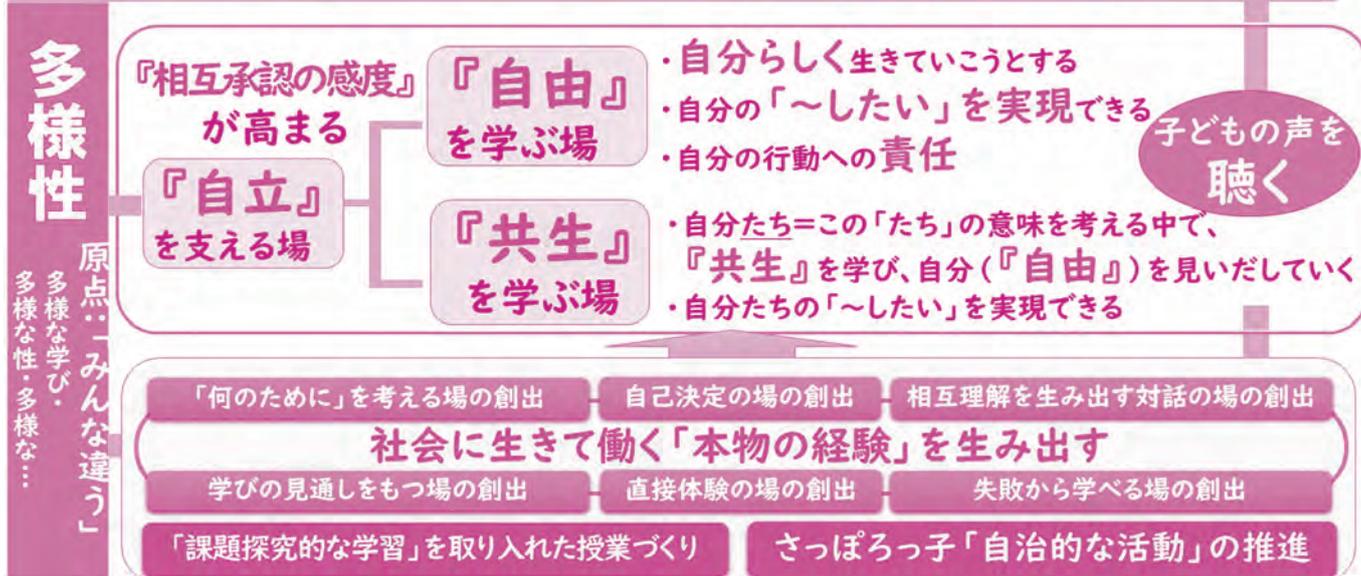
札幌の豊かな自然や社会、文化の中で、学び、生活した経験をもつ者が、自らの学びや成長を実感するとともに、札幌を心のふるさととして誇りをもつ視点と多様な価値観や文化を理解、尊重する視点を併せもち、他者と協働しながら、持続可能な社会の発展を支える人のことです。

学校観

学校は、「みんな違う」を原点として多様性を認め合い、「本物の経験」を通して、「自由」と「共生」を学ぶとともに、責任ある行動をとる力を身に付ける場です。そのような学校において、子どもの相互承認の感度は醸成され、学校は、子ども一人一人の「自立」を支える場となります。

このような札幌市学校教育の学校観を家庭・地域と共有し、子どもに関わる全ての人が、それぞれの子どもに合わせた適切な関わりをしていくことが重要です。

子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくり



人間尊重の教育

人間尊重の精神は、生命の尊重、人格の尊重、基本的人権、人間愛などの根底を貫く国境や文化なども超えた普遍的な精神です。人間尊重の精神を醸成する「人間尊重の教育」を、子どもの学びや成長を支える札幌市学校教育の『基盤』として位置付けます。

全ての教育活動において基本的人権を尊重するとともに、一人一人が自他の生命を尊び、互いにかげがえのない人間としての尊厳や個性、多様性を認め合い、あらゆる偏見や差別をなくし、支え励まし合う温かい人間関係の中で、心豊かにしなやかに生きようとする態度を育む人間尊重の教育を推進します。

全ての子どもを包摂し、多様性を生かした教育の実現

「人間尊重の教育」の推進に当たっては、教職員一人一人が、学校に在籍する**全ての子ども**の多様な個性や特性、背景などを真摯に受け止め、学校教育の中で**温かく包摂**し、どの子どもも「**自分が大切にされている**」と実感できる学校づくりを推進します。そのためには、性的マイノリティの子、アイヌ民族や帰国外国人などの多様なルーツの子、障がいのある子、不登校の子など、あらゆる子どもの多様性を尊重し、学校を共生社会につながる学びの場として捉え、課題探究的な学習や自治的な活動を通して、多様な他者と対話し、合意を図る経験や、一人一人の意欲を高める機会を大切にしながら、**子どものよさや可能性**を伸長する教育の推進に努めます。



札幌市公式HP
「札幌市誰もがつながり合う
共生のまちづくり条例」

子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくり

子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりを進めるために、学校全体で「学習活動づくり」、「人間関係づくり」、「環境づくり」を相互に関連させて取り組みます。

子どもが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する**相互承認の感度**を高め、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となっていく教育を推進します。

学習活動づくり

互いのよさや可能性を発揮できる取組

「育てる」取組から「育つ」取組へ

子ども一人一人が 「自分が大切にされている」

と実感できる学校づくり

人間関係づくり

互いのよさや可能性を
認め合える仲間

相互承認の感度を高める

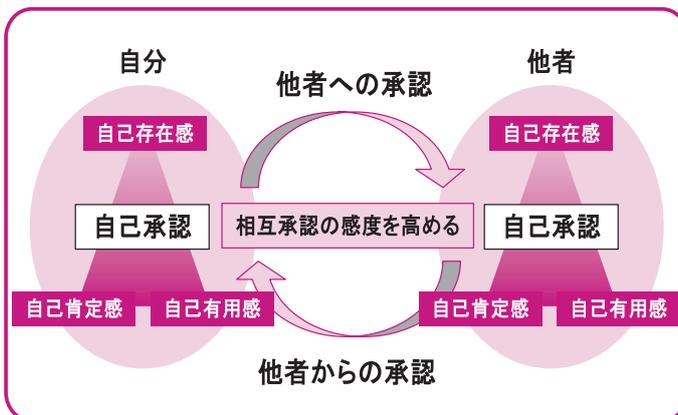
環境づくり

安心して過ごすことができる
学校空間

同質性から多様性へ

相互承認の感度

相互承認は、自分のよさや可能性を認識する「自己承認」、他者のよいところを認める「他者への承認」、他者との関係の中で、自分は役に立っているなど自己の存在を価値あるものと受け止める「他者からの承認」から成り立ちます。さらに、「自己承認」は、自分が大切にされているという「自己存在感」、自分を肯定的に捉えられる「自己肯定感」、他者のために役立ったり、認められたりすることで実感できる「自己有用感」から成り立ちます。



人間尊重の教育の推進に向けた

三つの視点

視点1 教職員自らの人間尊重の意識の向上

「子ども一人一人と家族を大切にする。」「教職員一人一人と家族を大切にする。」という広い視野をもち、同僚性を発揮しながら、様々な人権課題に向き合っていく中で、教職員自らが相互承認の感度を高めていきます。

視点2 校種間の連携による連続性のある人間尊重の教育に向けた取組の推進

学校と家庭が地域を基盤としながら、さっぽろっ子「学び」のススメが示している、促す、認める、支える関わりを実践し、子どもの自尊感情と他人を思いやる心や生命を尊重する心を醸成します。

視点3 子ども自身が自分を振り返り、人間尊重の意識の高まりに気付く手立ての構築

多様な体験活動を通して、人や社会、自然、環境とのつながりをもてる機会の充実を図り、子ども一人一人が自分のよさや可能性を実感できる取組を推進します。

「人間尊重の教育」ガイドライン

- 「人間尊重の教育」の推進
- カリキュラム・マネジメントの推進
- 個別の人権課題（アイヌ民族に関する学習、子どもの権利、性に関する指導、心のバリアフリーに関する学習）



国際理解教育の推進

多文化共生社会を見据え、我が国の伝統と文化を大切にし、世界の人々の多様な生活や文化を理解し尊重する態度を養うとともに、世界の平和に貢献し、国際社会で信頼と尊敬を得るにふさわしい資質を育成する国際理解教育を推進します。

【異文化理解教育】

姉妹都市の小・中・高等学校とのオンライン交流、札幌在住の大学外国人留学生との国際交流など体験的な活動を充実させ、我が国の伝統と文化の理解と、それらを大切にしている心情や、世界の多様な文化を受入れ、尊重しようとする資質・能力を育成します。

【平和に関する教育】

戦争体験者の講話や平和へのメッセージ作成などを通して、子どもの主体的な活動を推進し、自ら平和な社会の形成に参画する資質・能力を育成します。

「学ぶ力」の育成

「学ぶ力」

自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質・能力

将来の変化を予測することが困難な時代においては、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解ける力を育むだけでなく、高い意欲をもち、蓄積された知識を活用しながら、主体的に判断することや、自ら課題を見いだし、その解決を目指す過程で他者と協働しながら新たな価値を創り出していくことなどが求められます。

「学ぶ力」の定義の「自ら」には、「自分で」と「自分たちで」という意味が含まれる。

それゆえ、札幌市学校教育の総論図にもあるように、「学ぶ力」をさっぽろっ子に育みたい共通の資質・能力として明確に位置付け、学校教育全般を通して育成していきます。その育成に向けては、特に「課題探究的な学習」と「自治的な活動」を二本柱として、授業や活動等の中に「本物の経験」を生み出すための場を創出していきます。

また、「学ぶ力」の育成を目指すに当たっては、その基盤となるのが“相互承認の感度”です。“相互承認の感度”は、子ども一人一人の主体性を大切にしながら多様な学びの中で、協働を通して磨かれていきます。

社会に生きて働く「本物の経験」

本市の教育で大切にしている「本物の経験」とは、持続可能な社会の創り手にとって糧となる経験のことです。

学びの過程において、期待や葛藤、達成感等、大いに心を動かしながら探究し、新たな気づきを得たり、自らの成長を自覚したりする機会は、学ぶ喜びの実感を生み、主体的に学び続けようとする意欲を高めることにつながります。また、委員会活動や学校行事において、仲間と力を合わせ、試行錯誤しながら目標達成に向けて活動する機会は、協力することの大切さを再確認するとともに、他者を尊重する態度を涵養することにもつながります。

子どもたちが将来、未知の問題に直面しても他者と協働しながら解決していけるよう、日々の授業や活動において、右のような場を意図的に設定することが重要です。そのような場での学びを積み重ねていくことで、子どもたちはそれらの経験を、社会に生きて働く「本物の経験」として発揮し、自らの未来を切り拓いていくのです。

社会に生きて働く『本物の経験』を生み出すための場



「何のために」を
考える場



直接体験の場



学びの見通しを
もつ場



相互理解を生み出す
対話の場



自己決定の場



失敗から学べる場

など

「学ぶ力」の育成に向けた五つのポイント

さっぽろっ子に「学ぶ力」を育む上で、さっぽろっ子の課題の改善を図るために設定したものが右のポイントです。

この五つのポイントを学校・家庭・地域が共有することによって、三者が同じ方向性をもって、それぞれの立場で子どもの学びを支えるとともに、互いに連携を深めながら子どもを育みます。

- 1 難しいことにも挑戦する意欲を伸ばします。
- 2 「自ら学ぶ方法」と「人と学ぶ方法」を身に付けられるようにします。
- 3 意味理解を伴った知識の習得と、知識を使いこなす力を伸ばします。
- 4 自分の「伸び」を実感して、新たな目標をもてるようにします。
- 5 生活を自らコントロールする力を育みます。

「豊かな心」の育成

「豊かな心」

他者を思いやる心 生命を尊重する心 自然や美しいものに感動する心

道徳教育の推進 よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う

子どもが互いを尊重し、支え合い、よりよく生きようとする態度を育みながら、「豊かな心」の育成を図ります。

道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うものであり、自立した人間として他者とよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことをねらいとしています。

道徳教育の「要」として「特別の教科 道徳（道徳科）」が位置付き、各活動での道徳教育を補ったり、深めたり、発展させたり統合させたりする役割を果たします。

【「特別の教科 道徳」における本物の経験】

道徳科における「本物の経験」とは、授業において、道徳的価値の裏付けを伴った実生活や各教科等における体験とのつながりに気付くことや、実生活や学校生活全体において、授業で学んだ道徳的価値や感じ方、考え方などを確かに想起することです。

道徳科において日常や学校生活全体と関連付けた取組が、小学校6年間だけではなく、中学校3年間も含めた9年間を通して実践されることで、子ども一人一人が生涯にわたって、生き方、在り方を考えることの基礎となります。

道徳教育の推進の三つの視点

① 計画の検証と改善

- 全体計画・全体計画別葉・年間指導計画の作成と実施
- 学校全体でのカリキュラム・マネジメント（評価・見直しと改善）の充実

② 目指す子ども像等の共有

- 学校教育目標・目指す子ども像・重点項目の共通理解
- 評価の視点の共有

③ 道徳教育推進教師を中核とした取組

役割の明確化

道徳教育推進教師の役割

- ・ 道徳教育の指導計画の作成に関すること
- ・ 全教育活動における道徳教育の推進、充実に関すること
- ・ 道徳科の充実と指導体制に関すること
- ・ 道徳用教材の整備・充実・活用に関すること
- ・ 道徳教育の情報提供や情報交換に関すること
- ・ 道徳科の授業の公開など家庭や地域社会との連携に関すること
- ・ 道徳教育の研修の充実に関すること
- ・ 道徳教育における評価に関すること

児童生徒の人格のよりよい発達を目指すもの

自己実現

児童生徒の日常生活における道徳的実践がより確かなものになる

実生活や学校生活・教育活動全体

【本物の経験】

道徳教育

よりよく生きるための基盤となる道徳性

道徳科

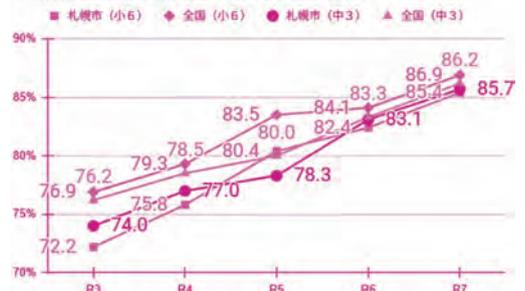
（道徳教育の要）

「考え、議論する道徳」
質的転換・充実

子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくり

「人間尊重の教育」

「自分にはよいところがある」と思う子どもの割合



<資料> 文部科学省、札幌市教育委員会

諸計画を年度途中で振り返ったり見直したりする機会を設定

子どもの実態等を踏まえ、学校独自の重点項目を設定

重点内容項目を中学校区パートナー校間で共有
家庭・地域に道徳の授業を公開



「健やかな体」の育成

「健やかな体」

生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに積極的に心身の健康の保持増進を図る資質・能力

「健やかな体」の育成は、心身の調和的な発達の中で図られ、心身の健康と安全や、スポーツを通じた生涯にわたる幸福で豊かな生活の実現と密接に関わるものであることから、体育・健康に関する指導のねらいとして、心身ともに健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を一体的に考えていくことが大切です。

札幌市では、これまでの全国体力・運動能力、運動習慣等調査の児童生徒質問紙調査の結果から、運動やスポーツをすることが好き・体育の授業が楽しいと答えている子どもほど、体育の授業を除く一週間の総運動時間が長い傾向にあり、進学後や中学校卒業後に自主的に運動したいと思う割合が高い傾向が見られることから、子どもが運動の楽しさに触れることを重視して取組を進めています。

また、運動機会が少ない子どもに、「どんな条件があれば運動・スポーツをするか」と聞いたところ、「仲間」「時間」「空間」のいわゆる三間(さんま)があれば運動したいということが明らかになったことから、子どもの声を聴きながら授業以外で子どもの運動機会を創出する取組の工夫を大切にしています。成果と課題を具体的に把握するとともに、課題の解決を図るための取組を工夫改善します。

「健やかな体」の基礎となる体力は、生涯にわたる健康の保持増進のほか、気力を充実し、知性を高めていく基盤となります。

【実態】

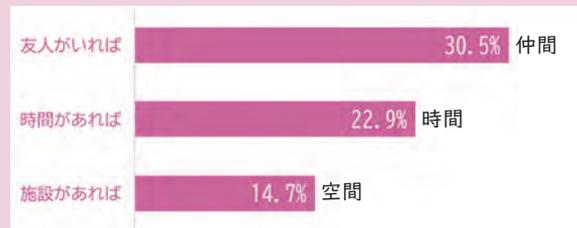
「体育の授業以外で1週間の総運動時間が60分未満の子ども」



令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

【意識調査】

「どんな条件があれば、運動・スポーツをしたいと思えますか。」



令和2年度札幌市「子どもの体力向上」に係る調査研究報告書

子どもの声を生かした

「仲間・時間・空間(三間)」の創出による運動機会の充実

【仲間】

- ◆「レクリエーションスポーツ部」などの創設
- ◆児童会・生徒会活動による取組
- ◆スポーツイベントの実施
- ◆授業や行事等との関連付け等

【時間】

- ◆登校～始業までの間
- ◆部活動の一環
- ◆休み時間
- ◆放課後
- ◆長期休業期間等

【空間】

- ◆体育館
- ◆多目的室
- ◆グラウンド
- ◆武道場
- ◆体育館のステージ
- ◆ロビー、ホール等

運動の楽しさを味わう

一貫性・連続性のある教育

子どもが自らの学びや成長を実感し、その過程や経験に誇りをもって、心豊かにしなやかに歩み続けていく子どもを育てるために、幼児教育段階から高等学校教育段階までのすべての園・学校において、「一貫性・連続性のある教育」を推進しています。

発達の段階や校種を超えて、「人間尊重の教育」、「学ぶ力」「健やかな体」「豊かな心」の育成に取り組むことで、持続可能な社会の創り手を育てることにつながります。

また、「一貫性・連続性のある教育」をさらに充実させるために、家庭や地域と各園・学校で目指す教育について共通理解を図り、地域人材等の協力のもと、地域の中で育つ子どもの学びや育ちを継続して支える「家庭や地域とともにある学校づくり」を進めていきます。

総論編

社会に開かれた教育課程
知・徳・体の調和のとれた育ち

子どもの学びや育ちのつながり

高等学校教育

中高連携

小・中学校での「総合的な学習の時間」の取組を基盤とし、学びのつながりの総仕上げを行う高等学校では、「総合的な探究の時間」において、質の高い探究を展開しています。

学校間連携指定事業

- ・食農体験講座 アニマドール
- ・まちづくり講座 まなびまくり社
- ・起業家養成講座 ミラスキ!
- ・札幌全域を学びのフィールドとし、多様な大人の価値観に触れることができる学習プログラム。
- ・市立高校生が相互に交流し、成果を単位認定できる仕組み。

高校と地域をつなぐコーディネーター

学校のニーズに応じ、地域や企業、大学等の学校外の社会教育資源と連携した教育活動の推進のために配置しています。

札幌市立高校
ポータルサイト



札幌市立高校
ガイドブック



中学校教育

小中一貫した教育

小学校、中学校の教職員が互いの教育課程や日常の学習指導、生徒指導等を相互に理解し合うことで、9年間の系統性・連続性のある教育を実現し、子どもの知・徳・体の調和のとれた育ちの一層の充実を図ることを目的に、中学校区ごとの基本単位である「パートナー校」において、**全ての市立小中学校で「小中一貫した教育」を実施します。**

推進の四つの視点

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ①9年間を通した子どもの学びのつながり | ②子ども理解・生徒指導の連続性 |
| ③教職員の連携・協働 | ④家庭や地域との関わり |

パートナー校では、目指す子ども像や目標を家庭や地域と共有して取組を推進するために、「小中一貫した教育」**グランドデザイン**を作成します。また、グランドデザインは、子どもや地域の実態を踏まえ、毎年見直し・改善を図り、学校・家庭・地域のつながりの中で、系統性・連続性をもって子どもを育てます。

札幌市
小中一貫した
教育基本方針



義務教育学校の開校
令和5年福移学園
令和7年定山溪学園

小学校教育

幼保小連携

幼児教育と小学校教育との接続では、幼保小が互いの教育・保育の内容や方法を理解し、**共通の視点を持ちながら系統性・連続性のある教育活動の充実**を図ります。

幼保小の架け橋プログラム

※架け橋期：5歳児から小学校1年生の2年間

子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指す取組。

札幌市の取組【幼保小連携推進協議会】

「つながっていない園・学校ゼロ!」を目指して

幼保小連携・接続の重要性について学び合い、子ども同士の交流や教員間での研修等の連携活動を計画・実施します。また自園・自校のカリキュラムについて見直し・改善を図ることで、架け橋期の教育・保育の充実を目指します。



つながる
ひろがる
ハンドブック

幼児教育

家庭や地域との連携・協働

子どもが多様な人と関わり、子どもの思いや願いを実現していくために、家庭や地域との連携を図るとともに、コミュニティ・スクールの導入を進めていきます。

P12へ
家庭や地域とともに
ある学校づくり

各論編 札幌市学校教育の具体的な取組

令和8年度 全ての教育活動を貫く重点

令和7年度に引き続き、札幌市は、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりに向けて、

子どもの声を聴く



を全ての教育活動を貫く重点とし、学校教育を推進していきます。

「子どもと真摯に向き合う教育を推進する」という姿勢のもと、子どもの困りや悩みに寄り添い、思いや願いの実現に向けた子どもの取組を支えるなど、園・学校だけではなく、地域全体で子どもの声を大切にしながら、一人一人の主体性を大切にした多様な学びや成長を支えていきます。

子どもが主役の学び

「学びのコントローラーをもっているのは子ども自身」をコンセプトに教育活動を進めていきます。

子どもが思いや願いを実現

市内全ての子どもたちが関わる「さっぽろっ子サミット」を開催します。

子どもの思いや願いを把握

共通指標アンケート※等をもとに、「子どもの声や実感」を学校づくりに生かします。

子どもの困りや悩みを把握

子ども一人一人の状況を把握し、的確な働きかけやいじめ等の未然防止・早期発見・早期解消に生かしていきます。

子どもの声を学校運営に

子どもの声を学校運営協議会に反映する「札幌らしいコミュニティ・スクール」を段階的に導入します。

札幌っていいな

子どもが学びや成長を実感し、その過程や経験に誇りをもって、心豊かにしなやかに歩み続けることができるよう、札幌市学校教育を推進していきます。



※札幌市全体の共通指標「学習などについてのアンケート」「ICTの活用についてのアンケート」を、小中学校の全学年で実施します。アンケートの個人票は、子どもや家庭と自己評価の結果を振り返る資料として活用するとともに、子どもが伸びを実感しながら次に向かうための目標設定に活用します。

重点

これ以降のページで、「重点」マークがついている取組は、令和8年度、どの園・学校においても、特に充実を図っていく全市共通の取組です。

家庭や地域とともにある学校づくり

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことを言います。「小中一貫した教育」の推進の四つの視点の一つである「家庭や地域との関わり」の一層の充実を図り、学校が家庭や地域と一体となって、子どもの育ちを継続して支えていくために、コミュニティ・スクールの導入を進めていきます。

重点

札幌らしいコミュニティ・スクール ～学校を核として、子どもと社会をつなぐための仕組み～

※令和6年度から令和10年度にかけて準備が整った学校から順次導入します。

札幌らしさ

- ① 「小中一貫した教育」と連動した仕組みとする。
- ② 「さっぽろっ子自治的な活動」と学校運営協議会をつなげることで、「子どもの声」を学校運営に反映させる。

学校運営協議会を子どもの「自治的な活動」を応援する窓口

学校運営協議会では、学校・家庭・地域が子どもの声を聴き、子どもにとって本当に必要なことは何かを一緒に考えていくことで、子どもを支える応援団となって、子どもの成長を支えていきます。

各論編

家庭や地域とともにある学校づくり
全ての教育活動を貫く重点

さっぽろっ子自治的な活動



【さっぽろっ子自治的な活動】

- さっぽろっ子宣言「プラスのまほう」に基づいて
- ① 自分たちの意思を実現する
 - ② 自分たちの問題を自分たちで解決する
 - ③ 自分たちの行動に責任をもつ
 - ④ 一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる

思いや願い

つながる

応援

学校運営協議会

「小中一貫した教育」グランドデザインを踏まえ、子ども像や理念を共有し、必要な取組等を熟議する場

※熟議…多くの当事者による「熟慮」と「討議」を重ねながら政策を形成していくこと（文部科学省参照）

熟議

- ・ 学校課題の共有
- ・ グランドデザインを基に役割分担 等

地域の中の学校（パートナー校）

地域学校協働活動推進員

地域学校協働活動

学校運営協議会で熟議された必要な取組等を形にする活動

- (例) キャリア教育における職場体験活動
安全・安心に係る取組（防災教育）
行事の充実に係る取組 等

◆子どもの思いや願いを学校運営につなげる取組

自治的な活動の一環として行われた「もみじ台子ども会議」は、子どもと地域の人との対話を通じて、互いの思いや願いを共有する貴重な場となり、特に子どもにとっては、地域に自分たちの活動を応援してくれる大人がいることを実感し、地域の人とのつながりの大切さを認識する機会となりました。

「家庭や地域とともにある学校づくり」を進めるうえでは、子ども・学校・家庭・地域で一緒に考える過程を大切に、すべての関係者の当事者意識を高めることが極めて重要です。

子どもの声を聴くことを核として、小中一貫した教育、コミュニティ・スクール、自治的な活動を意図的に関連付けながら教育活動を推進することが大切です。



持続可能なコミュニティ・スクールとするためには、学校・家庭・地域のそれぞれの立場について相互理解を図りながら、対等な立場である関係者間による丁寧な合意形成を大切に、ゆっくり・じっくり育てていくことが大切です。

小さく始めて、大きく育てる

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援・教育

障がいのある子ども、不登校の子ども、海外から帰国した子どもや日本語の習得に困難さのある子どもなど、制を構築することをとおして、どの子ども大切にされていると実感できる「誰一人取り残さない」きめ細やかな

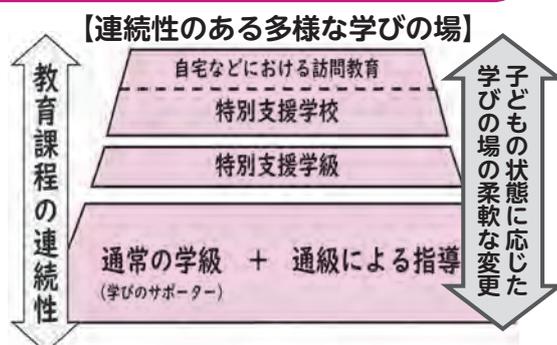
特別支援教育

各園・学校における支援

全ての教職員が子ども一人一人の状態等に応じた支援について考え、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うことができるよう、管理職のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターが中心となり、年6回の定例会に加え、臨時会を行うなど、校内学びの支援委員会の充実に努め、園・学校全体で取り組む特別な教育的支援の徹底を図ります。

連続性のある多様な学びの場及び学びの場の柔軟な変更体制の充実

学校における子どもの学びの場は、「通常の学級」「通級による指導」「特別支援学級」「特別支援学校」があり、その時点で子どもの状態や教育的ニーズに応じた学びの場を柔軟に変更できるよう、校内学びの支援委員会を開催して十分に検討を行います。その際、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用して、学びの場が変わっても教育課程が切れ目なく連続するように適切に情報を引き継いでいくことが重要です。



重点

インクルーシブ教育システムの構築

「インクルーシブ教育」は、障がいの有無だけではなく、不登校、外国籍など多様な背景のある「すべての子ども」を包摂する教育を目指す考え方であり、「インクルーシブ教育システム」は、学校制度の中で障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶために、合理的配慮や連続性のある学びの場を具体的に機能させていく体制や仕組みのことを指します。

- 「共生社会」の形成に向けて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが、双方の社会性や豊かな人間性を育むために可能な限り共に学ぶことができるよう交流及び共同学習を推進します。
また、学校全体で特別支援教育の推進を図るため、通常の学級と特別支援学級の教員が授業を交換または持ち合うなどして行う「担任交換授業」の取組を進めます。
- 障がいのある子どもに対して、過重な負担のない範囲で、教育活動への参加の機会を確保するために必要かつ適当な変更・調整を行う合理的配慮の提供を行い、学習活動の充実を図ります。
※「障害者差別解消法 札幌市立学校職員における対応要領」（令和8年3月改訂）

個別の教育支援計画を活用した切れ目ない支援・指導の充実

「サポートファイルさっぽろ」に記録されている「成育歴」や「効果的な支援方法」等の情報を活用し、学校卒業後までを見通した「個別の教育支援計画」の作成、活用を進め、保護者や関係機関と連携して、切れ目ない支援・指導の充実に努めます。

【サポートファイルさっぽろ】

保護者が子どもの成長を記録し、学校や医療機関などに相談する時に活用したり、関係者がその子どもの個性や特徴、これまでの発達の経過などを共通理解したりするためのツール。本市では、平成29年1月に個別の教育支援計画の基本様式として定め、活用を推進しています。



特別支援教育
指導資料



個別の教育支援計画の
作成・活用
(令和7年10月改訂)

サポートファイルさっぽろ
(平成26年4月発行)

帰国・外国人児童生徒等教育支援

海外からの帰国や来日などにより、日本語指導が必要な子どもに対して、一人一人に応じた日本語指導計画を作成し、教師間及び、日本語指導巡回教諭や日本語指導協力者、帰国・外国人児童生徒教育支援事業事務局と連携しながら支援します。また、日本語指導の教材や翻訳機の貸出、指導方法の工夫・改善に向けた研修会の実施、高校進学ガイダンスの開催など、きめ細かな支援の充実を図ります。



子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援・教育を推進するとともに、多様性を尊重し、持続可能なやかな教育の実現を目指します。

不登校支援

児童生徒一人一人の心身の健康・学習状況等を把握し、その状況に応じた支援を行うことが重要であり、そのために、未然防止を含めて学校全体で支援する体制を整えることが大切です。

未然防止・早期発見対応

- 全ての子どもにとって、信頼できる先生や友達がい
て、楽しく授業に参加し、安心して過ごすことがで
きるよう、他者との関わりを生む活動を行います。
【居場所づくり・絆づくり】
- 日常的な声かけや相談等と併せて心の健康観察アプ
リも活用することで、児童生徒の抱える人間関係の
困りや学業の不振などの悩みを早期に把握し、一人
一人の状況に応じて柔軟に支援します。
- 学びの支援委員会など校内の支援体制に基づき、支
援方針の作成や架電、家庭訪問等に学校全体で迅速
に対応します。

<不登校の予兆チェックリスト例>

- 挨拶が以前より元気がない
- いつも眠そうにしている（授業中も）
- 提出物の遅れや未提出が多い
- 友達関係が急に変わった
- 部活動や習い事等を休むことが増えた
- 気持ちの浮き沈みが目立つようになった
- 服装等の身だしなみに無頓着になった
- 保健室に行く回数が増えた
- ゲーム等に没頭し生活が乱れてきた
- 遅刻や欠席することが増えた

各論編

子ども一人一人の教育的
ニーズに応じた
支援・教育

重点

学びたいと思ったときに学べる環境の整備

- 全小中学校に相談支援パートナーを配置し、校内教育支援センター（別室等）における支援を充実
するなど、子どもが学びたいと思った時に学ぶことができるよう環境を整備します。
- 校内に子どもの居場所を保障した上で、支援方針に基づき子どもの状況に応じた取組を進めます。
【学習支援の例】
 - ・授業プリントや課題プリント、作品等の配付や回収による指導
 - ・子どものニーズや状況に併せて、学習アプリを活用したり、自教室の授業配信を視聴したりで
きるようにするなど、ICTを活用した支援等を提案し、適切に学習評価する 等【学習支援以外の例】
 - ・相談支援パートナーとの雑談やカードゲーム等によるコミュニケーション活動
 - ・物づくりや体験活動、架電や家庭訪問など、学校と子どものつながりを太くする関わり
- 不登校が長期化する児童生徒への対応は、子ども・保護者の状況やニーズを定期的に把握し、教育
相談室や教育支援センター（サテライト、メタバースを用いたオンラインコース）、民間施設等と
連携を図るなど、タイミングを捉えた提案や情報提供をします。
- 将来の社会的な自立を目指し、保護者と連携して、子どもができる取組を継続します。

夜間中学校・定時制高等学校における支援

星友館中学校における支援

病気や家庭の事情、不登校など、様々な理由によ
り中学校で十分学べなかった学齢経過者（15歳以上）
の学ぶ機会を保障するために設置した公立夜間中学
です。特別の教育課程により、必要に応じて小学校
段階の学習や外国人等に対する日本語学習など、個
に寄り添った支援を行っています。

市立札幌大通高等学校における支援

Sapporo
Odori

生徒一人一人の興味・関心、進路希望に柔軟に対
応するため、定時制・三部制・単位制を生かした特
色あるシステムと教育内容を取り入れた学校です。
その中で、学習支援や就労支援、母語支援等も行い、
学校外の地域資源を活用しながら、生徒の自立性や
社会性を育てています。

札幌市では、「学ぶ力」の育成に向けた二本柱の一つである「課題探究的な学習」を「自ら疑問や課題をもち、主体的に解決する学習」と定義するとともに、「札幌市課題探究的な学習推進方針」を策定し、推進しています。

「課題探究的な学習」の推進は、学習指導要領の趣旨に沿った「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を実現することにもなります。

「課題探究的な学習」は、それぞれの教科等の特質を踏まえながら、目の前の子どもの実態に応じて柔軟に展開することが重要です。「学びのコントローラーをもっているのは子ども自身」というコンセプトを基に、子ども自身が課題に対して主体的に探究し、自分の考えをもちながら学び進められるように、教師自身が授業改善していこうとする姿勢が大切です。特に、これまで以上に子ども一人一人の主体性を大切にしていくなめには、一単位時間だけでなく、単元や題材といったまとまりの中で授業を構築していくことが重要です。

重点

AARサイクルの視点で単元/題材を構成する

札幌市では、OECD（経済協力開発機構）が提唱したラーニングコンパス2030にて示された学習プロセスであるAARサイクルを基に、四つの段階を重視して単元や題材を基本とした課題探究的な学習を推進していきます。

■イントロダクション

単元等の導入では、子どもが課題を自分ごととして捉えられるように、子どもの期待や知的好奇心等が膨らむような事象や教材との出会いが重要です。

■個別探究・協働探究

主体性を引き出し、子どもの思いや願いを大切にしながら学びを展開するためには、子どもが自己選択・自己決定しながら学びを進めるような個別探究の場面や、他者を求め、対話によって思考を再構築するような協働探究の場面を充実させていくことが重要です。

そのためには、子ども一人一人が、自分の思いや考えを形成したり、集めた情報や他者の考えと比較して自分の思いや考えを捉え直したりすることができるような場面や、子ども自身が解決の方法を発想し計画するなどして、試行錯誤しながら探究を進められるような場面、つまり、探究の過程（情報収集、学び方、解決方法、表現方法等）において、どの子にとっても「工夫の余地」が担保されるような場面を、単元や題材の中に効果的に位置付けていくことが必要です。

■リフレクション

単元等の終末に、自らの成長や他者と共にやり遂げた達成感、そして、単元等での学びと日常生活や社会とのつながりなどを実感できる場面を設定することが重要です。単なる「書く活動」に留まらず、単元を貫く活動の成果発表や学んだことを発揮する場などを設けることにより、子どもが自らの変容や学びの手応えを実感する契機になります。

A	【イントロダクション】子どもが課題を自分ごととして捉える(単元・題材の導入) 子どもが課題を自分ごととして捉え、学びの見通しをもてるためには？【セルフチェック1】
A	【個別探究】子どもそれぞれが自らの学びを進める 子どもが自己選択・自己決定できるようにするには？【セルフチェック2】
	【協働探究】子どもが対話によって思考を再構築する 子どもが他者を求め、対話によって思考を再構築するためには？【セルフチェック3】
R	【リフレクション】子どもが自らの学びや成長を振り返る 子どもが自らの成長や学びの進捗を自覚できるようにするには？【セルフチェック4】



自治的な活動

札幌市では、「学ぶ力」の育成に向けた二本柱の一つに自治的な活動を掲げ、「子どもが『～したい』という意欲をもち、よりよい方法を考えて動き、集団づくりや社会への参画を通して、変化を生み出した喜びを手応えとして心に残すという主体的な活動」を「さっぽろっ子自治的な活動」といいます。

「さっぽろっ子自治的な活動」を推進していくためには、そのねらい等について、子ども、保護者、地域と共有していくことが重要です。そのため、「さっぽろっ子自治的な活動」を、子どもにとって分かりやすい言葉で次のように表しています。また、それに合わせて、大人の役割も示しています。

さっぽろっ子自治的な活動とは？

さっぽろっ子宣言「プラスのまほう」に基づいて

- ①自分たちの意思を実現する
- ②自分たちの問題を自分たちで解決する
- ③自分たちの行動に責任をもつ
- ④一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる

<大人の役割>

- ①子どもの意思を尊重する
- ②子どもたちの問題を子どもたちで解決できるよう支援する
- ③子どもたちの力を信じる
- ④子どもたち一人一人に向き合う

各論編
課題探究的な学習
さっぽろっ子自治的な活動

さっぽろっ子自治的な活動のよりどころ ～さっぽろっ子宣言「プラスのまほう」



札幌市では、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりに向けて、全市共通の子どもの合言葉となる「さっぽろっ子宣言『プラスのまほう』」を子どもの手によって創り上げました。

(令和4年度策定)

「プラスのまほう」には、前向きに考え、互いを大切にして、個性を認め合い、笑顔があふれるようにという子どもたちの思いや願いが込められており、自治的な活動を推進していくためのよりどころとなります。

重点

さっぽろっ子サミット

さっぽろっ子サミットは、全市の子どもたちが一つのテーマについて話し合う場です。このサミットを企画・運営していく主体は、子ども運営委員会の子どもです。

さっぽろっ子サミットは、一人一人の「子どもの声を聴く」ことを大切にします。1人1台端末を活用したり、パートナー校間での交流をしたりしながら、全ての子どもが意見を届けることができる仕組みを整えています。さっぽろっ子サミットに参加する子どもは、自校またはパートナー校の子どもの思いや願いを届けたり、取組を伝えたりしながら話し合いを進めます。市立高校生もコーディネーターとして参加します。さっぽろっ子サミットは、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりについて、子どもと大人と一緒に考えることをねらいとして行われます。



発達の段階に応じた「学ぶ力」の育成

「学ぶ力」の育成は、幼児期から小・中・高等学校まで学校段階等間の接続及び発達の段階に応じて、目標や

幼稚園段階における遊び

「幼児期にふさわしい生活」を展開する中で、幼児期特有の学習である「子どもの自発的な活動としての遊び」を通して、探究心や思考力、協同性等の芽生えを育みます。

幼児期にふさわしい生活とは…

- ・ 教師との信頼関係に支えられた生活
- ・ 興味や関心に基づいて直接的な体験が得られる生活
- ・ 友達と十分関わって展開する生活



「課題探究的な学習」「自治的な活動」へのつながり

おばけやしきをやりたい!

年長6月頃ねらい

- ・ 目的に向かって遊びに取り組む楽しさを味わう
- ・ 気の合う友達と思いを出し合いながら遊ぶ楽しさを味わう

学級の実態

特別な支援を必要とする幼児、外国語で日本語があまり理解できていない幼児など多様な子どもたちが在籍

目的が明確

子どもが共通のイメージをもちやすい

子どもの発想やアイデアを生かすことができる

言葉が分からなくても表情や様子でやることや楽しさが伝わる

その子なりの多様な楽しみ方がある

などなど

学級の多くの子どもたちが楽しめるかもしれない

「どの子も」楽しめる遊びを通した援助・環境の構成

学年のねらいを踏まえ、おばけ屋敷に興味をもった幼児の構成メンバーや一人一人の実態に応じた環境の構成と援助

じっくりと幼児のイメージを聞き、アイデアを形にしていく時間と場を保障

幼児が自ら環境に関われるように、工夫の余地のある素材や教材を取り出しやすい場所に十分に設置

教師も遊びの仲間になり、お客をたくさん呼び込む、派手に驚かせてみる等、幼児が手応えを感じ、やり遂げた満足感を得られるような援助

幼児の遊びへの思いや育ちつつある姿を見出し、もうひと工夫を引き出し、環境を再構成する等しながら遊びがつながりひろがるような援助

様々な遊びや活動を通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を育みます。

※資質・能力が育まれている、幼児の具体的な姿

健康な心と体 自立心 協同性
 道徳性・規範意識の芽生え
 社会生活との関わり 思考力の芽生え
 自然との関わり・生命尊重
 数量・図形・文字等への関心
 言葉による伝え合い 豊かな感性と表現

- ・ 幼児の興味・関心に基づいた用具や素材の提供や心動く環境と出会う機会を大切にします。
- ・ 繰り返し試したり工夫したりする中で自分なりの手ごたえを感じながら遊ぶ姿を支えます。
- ・ 困りが生まれた場面では、自分たちで解決していくプロセスを大切にします。
- ・ 友達の考えに触れ、新たな考えを生み出す楽しさを味わえるようにします。

「学ぶ力」の育成

小・中学校段階における学び

教育活動全般において、「課題探究的な学習」を取り入れた授業づくりと「自治的な活動」を二本柱と等の中に未来に生きて働くための「本物の経験」となり得る場を創出することで、子どもの「学ぶ力」を

AARサイクルの視点で捉え直した「課題探究的な学習」を取り入れた授業づくりにおいて、単元の導入における「イントロダクション」では、単元を通して子どもが自ら学び進めたい意欲が高まり、その後の学びの見通しがもてることを大切にします。その後の「個別探究」や「協働探究」に当たる部分では、自ら学び進めようとする意欲や、他者と協働する必要感を生むことができるように単元構成や授業展開を工夫します。その際、教師は子ども一人一人の学びの進捗状況やつまづきを見取り、価値付けたり、支援したりすることが欠かせません。「リフレクション」では、「子どもが自らの学びや成長を振り返る」ことができるような、活動や場を充実させていきます。

イントロダクション

個別探究

協働探究

リフレクション

【オリジナル電磁石をつくる活動】

指導内容を明確にすることで、学びの系統化を図り、札幌市の学校教育が目指す子ども像の具現化を図ります。

高等学校段階における学び

教育活動全般において「スクール・ポリシー」を踏まえた目標を設定するとともに、カリキュラム・マネジメントを充実させ、教育活動の質の向上を目指します。

- ・義務教育段階の9年間で育んだ「学ぶ力」を高等学校において更に高めていけるよう、高等学校においても、AARサイクルの視点で「課題探究的な学習」を捉え直し、生徒一人一人の主体性を大切にしながら多様な学びの実現を目指します。
- ・「生徒の資質・能力を確かに育成することができているのか」という視点で授業改善を図るために、評価規準を含めた評価計画を見直すなど、指導と評価の一体化を目指します。
- ・生徒が主体的に将来の生き方について考え、自ら描いた夢の実現のために必要な知識や能力を身に付けられるよう、進路探究学習等の更なる充実を図ります。
- ・小中学校との連携及び市立高等学校間での連携をさらに充実させ、連続性のある学びを実現できるようにするとともに、「自治的な活動」においても、他校との連携の可能性を模索します。



各論編

発達段階に応じた「学ぶ力」の育成

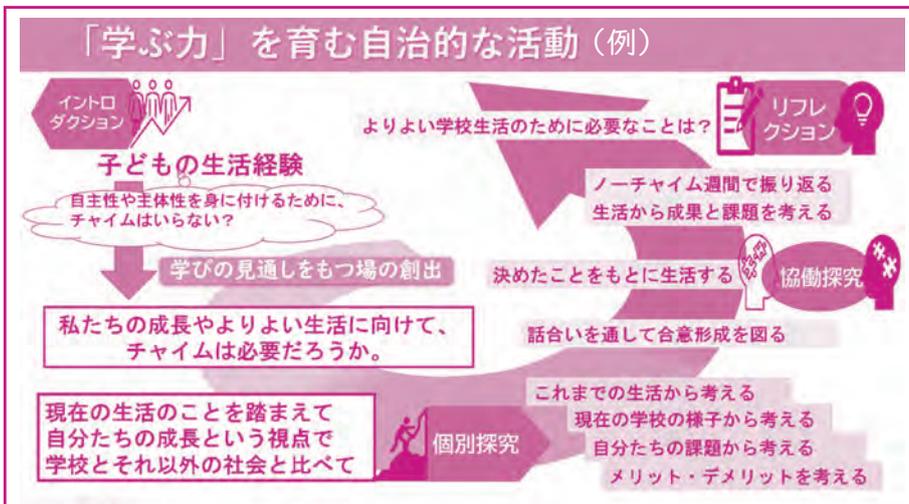
「学ぶ力」
育成

して「学ぶ力」の育成を目指します。どちらも「どのように学ぶか」という視点を大切に、学びや活動育みます。

「自治的な活動」では、「学校生活をよりよくしたい」、「学級や学年のために何ができるか」等の思いや願いの実現に向けて仲間と協働して取り組む過程において、「学ぶ力」を育てていきます。

「イントロダクション」では、子どもたちは学校生活等から教師と問題意識を共有し、課題を解決するために、様々な視点で考える必要性を見いだしていきます。「個別探究」「協働探究」に当たる部分では、子どもたちが、個々の考えをもち、相互理解を生み出す対話の場にて合意形成を図り実践をしていきます。

「リフレクション」では、取組の成果や自分たちの成長を振り返ります。



課題探究的な学習の充実につながる主な取組

研究実践園（市立幼稚園）と幼児教育センターによる事業

課題探究的な遊び（学び）や学習を支える教師の役割等について、幼児教育施設と小学校等の教職員がともに学び合い、発達段階に応じた指導の充実を図ります。

研究事業

実践を通して学び合う

公開保育を伴う研修や研究便り等の発信を通して、市立学校、幼児教育施設等と幼児教育の実践を共有し、質の高い幼児教育について考えたり、実践できるようにしたりします。



研究便りを各園ホームページで発信



実践発表会等、公開保育の実施

研修事業

訪問研修

市立幼稚園教諭が市内幼児教育施設や小学校を訪問し「子ども理解」「保育の展開」「特別支援教育」「遊びの中の学び」等に関する園内・校内研修の協力をします。



市立幼稚園教諭による講義事例をもとに演習・協議

学ぶ機会の充実

- 「訪問研修」
- 「参観研修」
- 「動画研修」

幼保小連携の推進

幼保小連携推進協議会

幼児教育施設と小学校の教職員が区ごとに参集し、連続性のある教育についての研修やカリキュラムの見直し・改善に向けた協議等を行います。また保護者の了承の下、育ちや支援をつなぐための引継ぎを行います。



【全体研修】連携・接続の重要性を学ぶ



【ブロック研修】連携計画・振り返りカリキュラムの協議

中高接続の推進

中学校と高等学校を接続し、6年間を見通した系統性・連続性のある教育を実践することにより生徒の学ぶ意欲や自己肯定感を高めます。

- ・中学校、高等学校それぞれが取り組んだ活動の発表会等を互いに参観したり、「市立高校学校間連携事業」等を拡大したりするなど、中学生が参加・交流できる機会をつくり、相互理解を促します。
- ・中学校と高等学校の教員が市内各地区の連携実践の発表会等に参加することにより、中高の連携について理解と普及を図ります。

外国語教育の推進

札幌市英語教育改善プランに基づき、子どもが主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図る資質・能力を育成します。



外国語指導助手（ALT）の活用

外国語教育における「小中一貫した教育」の推進

自分の考えや思いなどを伝え合う言語活動の充実

ICTを活用した外国語授業の推進

「札幌CAN-DOスタンダード」の活用

英検IBA(RL)の活用（中学校全学年）

課題探究的な学習モデル推進事業

札幌開成中等教育学校において、国際バカロレアの教育プログラムを活用した課題探究的な学習モデルの研究を進めるとともに、その成果を他の市立学校に普及するための取組を実践しています。

- グローバルな視点も含めた課題探究的な学習により国際感覚や課題発見・解決能力を育成します。
- 生徒一人一人が多様な他者と協働して主体的に課題を解決しようとする探究的な学びの更なる充実に向けて、札幌開成中等教育学校における教育プログラム及び教員の専門性や実践的指導力の向上を図るための研修を充実させます。

ICTを活用した教育の推進

1人1台端末の活用

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けては、ICTの特性・強みを生かした1人1台端末の活用により、格段の充実を図ることができます。学びの質を高め、「学ぶ力」を育成することを目的にICTを教科等横断的な視点で活用していきます。子どもが必要感をもってICTを効果的に活用する過程においては、情報活用能力の育成にもつながります。

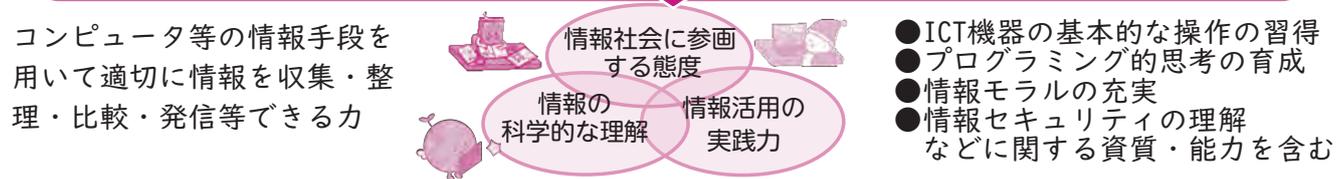
「学ぶ力」の育成

学習の過程【どのように学ぶか】



各論編
ICTを活用した教育の推進
課題探究的な学習の充実につながる主な取組

小中高を見通した情報活用能力の育成



●三つの「協働的な取組」で学びの質を高めるICTの効果的な活用につながります。

子ども同士の協働	課題解決に向けて、他者との対話や自己対話など思考が深まる学びの場面や、考えをまとめて発表する場面等で活用する。
教職員同士の協働	校種を超えてICTの利活用等について共通理解を図り、協働的に教育活動を進める。
家庭・地域との協働	子どもが必要性を主体的に判断して端末（またはアカウント）を持ち帰る等、教育活動と家庭での学びのかけ橋として1人1台端末を活用する。

環境整備 ▶ 札幌市の1人1台端末とネットワーク環境

端末の仕様	○OS名：ChromeOS ○アプリ：ミライシード・まなbell・Netモラル・AdobeExpress等
ネットワーク環境	○グループウェア：Google Workspace ○学習eポータル：まなびポケット □校内学習用ネットワークの回線 ベストエフォート10Gbps（一部小規模校は1Gbps） □各教室に無線LANアクセスポイントを設置

札幌市学校教育情報化推進方針 → 

「豊かな心」の育成に向けた取組の充実

重点

いじめの防止

いじめの防止等の取組に当たっては、学校いじめ対策組織で情報を共有し、チーム学校として組織的に対応し、未然防止・早期発見・対処に努めることが重要です。

子どものSOSの見逃しや、いじめの深刻化を防ぐためには、組織的な対応が必須です。

<関連>

札幌市
人間尊重の教育
小中一貫した教育

「いじめ防止対策推進法」に基づく組織的対応

札幌市いじめの防止等のための基本的な方針
(令和6年4月改定) 札幌市・札幌市教育委員会



<参考>

文部科学省 生徒指導提要
(令和4年12月)



いじめの未然防止～発達支持的生徒指導の重視～

- 教職員の「いじめは絶対に許されない」という認識の徹底
- 主体的に参加・活躍できる授業による自己肯定感・自己有用感の向上
- いじめは人権侵害・犯罪行為となり得ることについての児童生徒の理解促進
- インターネット上のいじめ防止に係る指導と情報モラル教育の充実
- 配慮が必要な児童生徒への適切な支援と周囲の児童生徒への指導及び保護者との連携
- 学校いじめ防止基本方針や学校いじめ対策組織について、学校HPへの掲載及び入学時・各学年の開始時に児童生徒、保護者、関係機関等に説明

生命（いのち）の安全教育の推進

- ・生命（いのち）の安全教育教材・指導の手引き、指導例動画等



※文部科学省HP

いじめの早期発見

- 養護教諭やSC※1、SSW※2を含めた全ての教職員による見守り
- 様々な相談窓口があることについての繰り返しの周知
- 心の健康観察アプリ「シャポテンログ」の効果的な活用
- いじめに関するアンケート調査や面談の確実な実施
- 保護者や地域との情報共有 ※1スクールカウンセラー ※2スクールソーシャルワーカー

札幌市研究開発事業

「子どもの困りや悩みを早期発見する取組の推進」

- ・研究開発校による研究成果等



※札幌市HP

いじめへの対処

- 事実と経過の確実な把握と学校いじめ対策組織によるいじめの認知
- 学校いじめ対策組織でいじめの疑いのある情報や指導方針等を共有して対応
- いじめられた児童生徒及びいじめを知らせてきた児童生徒の安全・安心の確保
- いじめた児童生徒に対する指導とケア
- 関係保護者との迅速な連携
- 警察や法務局、児童相談所や医療機関等の関係機関との連携

札幌市研究開発事業

「いじめの防止等に向けた取組の推進」

- ・特別の教科 道徳 第6学年『森川君のうわさ』
- ・加害者、傍観者児童生徒への指導・支援プログラム事例



※札幌市HP

いじめの重大事態の調査

いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
【第1号】

いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。
【第2号】

◆調査の目的◆

- ・事実関係を可能な限り明らかにする
- ・当該重大事態への対処
- ・同種の事態の再発防止策を講ずる（・不登校状態の解消）

いじめの重大化を防ぐための

留意事項集

研修用事例集



※子ども家庭庁・文部科学省

家庭や地域との連携

札幌市が目指すいじめ防止のビジョン（札幌市いじめ防止等のための基本的な方針より）

学校・家庭・地域総ぐるみで、いじめは「しない・させない・許さない」を徹底

いじめ防止対策推進法においては、いじめ防止に社会総がかりで取り組むことが基本理念として示されています。いじめの防止には、保護者や地域の協力が不可欠であり、子どもが、周囲の大人と関わる体験を通じて、地域に見守られているという安心感を抱くような環境づくりが求められます。

「コミュニティ・スクール」の機能を活用して、家庭や地域と学校が協議し、地域総ぐるみの取組を推進するなど、子どもが安全・安心に育つことができる温かな地域社会を築くことが大切です。

重点

生命（いのち）の安全教育

生命（いのち）の安全教育とは、生命（いのち）の尊さを理解し、子どもが性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするための教育です。

性暴力の根底にある誤った認識や行動、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解し、生命（いのち）を大切にする考えや自分や相手、一人一人を尊重する態度等を発達の段階に応じて身に付けていくことを目指しています。

各学校においては…

生命（いのち）の安全教育を「学校安全計画」に位置付け、教科等との連携を意識した指導、教育課程の位置付けを目指す。

小学校から高等学校まで、発達の段階に応じた教材を活用する。



※生命（いのち）の安全教育HP



重点

命を大切にする教育

全教職員が保護者と連携しながら一人一人の子ども理解に努め、子どもが自分を大切に思う自尊感情をもち、自他のかげがえのない命を大切にする指導の徹底を図ります。

■自殺予防教育の推進■

自殺予防教育の目標となるものは、「早期の問題認識（心の危機に気付く力）」と「援助希求的態度の促進（相談する力）」です。そのために、「生命尊重に関する教育」等を発達支持的生徒指導の視点から取り組んでいく必要があります。

心の危機に気付く力

相談する力

【研究開発事業】
「自殺予防等、
生命を尊重する
心の教育」



※札幌市HP

心の健康観察アプリ
「シャボテンログ」

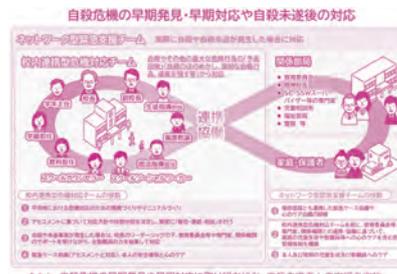
相談窓口周知カード



■早期発見・早期対応■

自殺関連行動を把握したら…

「校内連携型危機対応チーム」を組織し、危険度に応じた対応を行います。場合によっては「ネットワーク型緊急支援チーム」を立ち上げ、危機管理体制を速やかに構築します。



児童生徒の自殺予防に係る取組について（文部科学省）



自殺関連行動を把握した際の対応フロー



※札幌市HP

自殺関連行動に係る具体的な対応のためのガイドブック（札幌市教育委員会作成）

専門家との連携

スクールカウンセラー（SC）

命や性に関わる事案については、SCとの連携が必要で、心の専門家として、児童生徒や保護者との教育相談や、児童生徒への関わり方についての教職員への助言などを行います。

スクールソーシャルワーカー（SSW）

福祉の専門家として、児童生徒のアセスメントを行い、医療機関や福祉機関等の関係機関とのネットワークを構築しながら、児童生徒や保護者が置かれた環境に働き掛けます。

「健やかな体」の育成に向けた取組の充実

さっぽろっ子「健やかな体」の育成プランを踏まえ、各学校が「健やかな体」育成プログラムの改訂・実施に推進するためには、自校の課題や取組内容を積極的に発信し、学校・家庭・地域で共有することが重要です。

さっぽろっ子「健やかな体」の育成プラン

① 体育・保健体育等の授業の充実

- ・ 運動の楽しさに触れられる
「課題探究的な学習」の推進

◆実践例 小学校第3学年体育科
「表現運動」



「動き」や「リズム」など、自己に合った課題を選択できるようにし、友達と対話をしながら動きを試す場や時間を設けることにより、課題の解決に向けて意欲的に取り組む様子

◆実践例 中学校第2学年保健体育科
「武道」（柔道）



柔道の授業で仲間と協力して、低い姿勢から安全な受け身を身に付ける場面

重点 ② 授業以外で子どもの運動機

- ・ 運動機会の充実を図る環境整備の推進
- ・ (仲間、時間、空間)の創出により運
- ・ 子どもによる運動機会を創出する取組

◆実践例

自治的な活動の一環として、保健委員会が中心となり運動イベントを企画・実施



保健委員会が企画・運営する昼休みの運動イベントにおいて、参加したり応援したりして楽しむ様子

授業を通して実感した運動の楽しさ

学校部活動の充実及び

学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、部活動指導員等の外部指導者の配置による指導内容の充実や、学校間連携方式等の活用による活動機会の確保と充実に引き続き取り組みます。

また、将来にわたって子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指して、新たな地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動の整備に向けた取組を進めます。

を行います。令和8年度は、以下の三つの取組を位置付けます。「健やかな体」の育成に向けた取組を効果的

と「健やかな体」育成プログラムの充実

会を創出する取組

動機会の充実を図る の立案・実現

- ◆学校における運動機会の充実を図る環境整備推進事業実践事例集



スピードガンを使って球速を計測することで、力強く投げたくなる場を創出する様子

実践事例集



健康の保持増進の大切さを実感した時の運動習慣への関連付け

③子どもが自ら健康の保持増進を図る取組

- ・現代的な健康課題の解決に向けた健康教育（保健教育・安全教育・食に関する指導）の推進

◆実践例

中学校第2学年保健体育科
保健分野（ストレスへの対処の仕方）



ストレスの感じ方を両手を広げて可視化することで、感じ方には個人差があることを実感する様子

◆実践例

担任と栄養教諭が連携し、野菜への興味・関心を高め、日常の野菜の摂り方につなげる取組



実物の野菜を見ることで、野菜の分類や働きへの理解を深めている様子

◆実践例

助産師を活用した性に関する指導の充実を図る取組



助産師が赤ちゃんの模型を用いながら、成長の過程について説明する様子

各論編

「健やかな体」の育成に向けた取組の充実

地域連携・地域移行の推進

◆地域スポーツ活動モデル事業◆

市内の複数のスポーツ施設等を会場として、様々な種目が体験できる多目的体験型の地域スポーツクラブ活動を実施。



中学生が新規モデル事業に取り組む様子

札幌らしい特色ある学校教育

全ての園・学校が取り組むテーマ【雪】 【環境】 【読書】

札幌らしい特色ある学校教育は、中核をなす三つのテーマ【雪】【環境】【読書】について、全ての園・学校が共通に取り組めます。札幌の素晴らしい自然環境・人的環境・文化的環境などを生かしながら、体験的な活動や、生涯にわたり学び・向上し続けようとする意欲を培うための基盤となる学習活動を教育課程に明確に位置付け、知・徳・体の調和のとれた学びを推進します。

雪国札幌を考える【雪】

札幌の大切な特色の一つであり、「札幌らしさ」を学ぶための貴重な資源である雪を通して、ふるさと札幌への思いを強め、雪に親しみ、雪と共生しようとする心を培います。



ゆっぼろ

【地域を生かした活動へのアクション】

様々な雪遊びや雪や氷と親しむ活動、ゲレンデスキー、歩くスキー、スケート等、冬ならではの学びがあります。

例) さっぽろ雪まつり訪問

例) 地域行事への参画



【さっぽろっ子雪ウイーク】

全ての園・学校が、雪やオリンピック・パラリンピックに関わる取組を重点的に行うことを通して、「ふるさと札幌」における学びを推進し、その取組を広く発信します。

例) 雪と暮らすおはなし発表会（雪対策室主催）の活用



未来の札幌を考える【環境】

「環境首都・札幌」宣言に基づき「さっぽろ地球環境憲章」を制定した札幌の市民として、四季折々の美しい自然と豊かな文化を次世代に伝え、地球と札幌のよりよい環境を創造しようとする心を培います。



ちっきゅん

【学校におけるSDGsへのアクション】

SDGsの理念である持続可能な社会を築くためにどのような行動ができるかを、子どもと共に考え、三つのテーマと関連させて取り組むことが考えられます。

例) 関係機関等との連携

例) エコライフレポートの活用



【さっぽろっ子環境ウイーク】

全ての園・学校が、環境に関わる取組を重点的に行うことを通して、自ら環境を守り育てようとする態度を育むとともに、その取組を広く発信します。

例) さっぽろこども環境コンテスト（環境局主催）の活用



自治的な活動と関連付けた取組

各教科等の学習や児童会・生徒会活動の中で、地域の方や園児などを招待して、ミニ雪まつり会を運営したり、高齢者のための雪かきや滑り止め用の砂まき活動をしたりするなど、考えたことについて行動する機会を創出します。

例) 雪かきチョボラ・雪あそびチャレンジ



校内や校区内の環境について考えることを契機に、学級、生徒会、児童会等で環境の改善のためにゴミ拾いや環境美化の呼びかけ活動をする取組等をします。

また、地域の方と連携して取り組むことも考えられます。



「ふるさと札幌」における学び

札幌の歴史・文化・自然・環境・公共等への理解を深め、札幌の特色や魅力について学ぶとともに、感性を育み豊かな情操を培います。

学びの基盤となる【読書】

読書により言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするとともに、知的好奇心をふくらませ、一生涯にわたり学び続けようとする心を培います。



【学校図書館の利活用へのアクション】

学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」の三つの機能と役割を生かし、子どもの「学ぶ力」の育成に取り組むことが考えられます。



- 例) 学校司書・学校図書館ボランティア等の活用
- 例) 学校図書館活用リーフレットの活用
- 例) 中央図書館、地区図書館との連携

【さっぽろっ子読書ウイーク】

全ての園・学校が読書及び、学校図書館の活用に関わる取組を重点的に行うことを通して、言葉から表現力や創造力を豊かにする学びを推進し、その取組を広く発信します。

- 例) 特色ある図書館活用展示会
(教育委員会と中央図書館の共催)の活用



図書委員会を中心に、図書の貸出・返却受付等の図書館運営や、来館者を増やし、読書を促進するための展示や発信、全校の子どもが参加できる学校図書館の企画など、多様な活動の場を創出することができます。パートナー校同士で連携した取組も考えられます。



札幌らしい体験的な学習例

体験的な学習の充実において、札幌の魅力的な施設等を活用しています。

【札幌オリンピックミュージアムの活用】

施設における体験やオリンピック・パラリンピアンによる小中学生向け講話等の学習が可能です。



【札幌市青少年科学館の活用】

展示物等を活用した学習やサイエンスショー、プラネタリウムを活用した学習が可能です。



【ハロー!ミュージアム】

札幌芸術の森美術館等で、美術鑑賞・創作活動の体験や、美術館での鑑賞マナーの学習をします。



【Kitaraファースト・コンサート】

札幌の本格的なオーケストラやパイプオルガンによる演奏を鑑賞し、オーケストラの伴奏で合唱します。



【My First Ballet】

札幌文化芸術劇場hitaruで、本格的な舞台芸術(バレエ)を鑑賞します。



札幌らしい「オリンピック・パラリンピック教育」の推進

- 全校に配付している副教材や教師用指導資料、実践事例集等を活用し、スポーツの意義や価値等に触れ、冬季オリンピック大会を開催した札幌市の歴史と伝統を踏まえた、「ふるさと札幌」における学びを充実します。
- オリンピック・パラリンピックの理念を基盤として、他者との共生の思いをもちながら生涯にわたって運動やスポーツを楽しむ態度、人間尊重の意識の育成を図ります。
- 体験や多様性の理解を重視した取組の工夫を図ります。
- 例) スポーツ関連施設やパラスポーツの道具を利用した体験的な学習
- 例) オリンピアン・パラリンピアンや大会に関連した方を招いた学習



安全に関する教育

各学校・地域の実態に即した学校安全計画や危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）を適宜見直し、子どもが自ら適切に判断し、主体的に行動できるように、安全に関する資質・能力を育む実践的・実効的な安全教育及び、登下校時の安全確保などの家庭や地域社会と連携した危機管理体制の構築に努めます。



安全に関する資質・能力を育む 安全教育の三領域

安全に関する思考力、判断力を高めることにより適切な意思決定ができるようにするとともに、実践的な能力や態度、望ましい習慣の形成を図ります。

生活安全	日常生活で起こる事故や不審者等による被害についての危険を理解し、安全に行動することができる
交通安全	交通事故の危険について理解し、安全な歩行や自転車等の利用ができる
災害安全	火災や地震のみならず風水害、竜巻、暴風雪など災害発生時における危険について理解し、正しい備えと安全な行動ができる

重点 熱中症対策を盛り込んだ危機管理

近年の猛暑における子どもの熱中症事故の未然防止や発生時の対処など、子どもたちの命や体を守る取組について、これまでの事案や経験等を踏まえた取組内容を危機管理マニュアルに位置付け、保護者と連携を図りながら対応に当たります。



運動前の活動や

暑さ指数 (WBGT)	
31以上	危険
31未満 28以上	厳重警戒
28未満 25以上	警戒
25未満	注意

環境整備 エアコンの整備

令和9年度までに、すべての市立幼稚園・学校の普通教室、特別支援学習室、校長室、職員室等に常設エアコンを整備します。

防災教育の推進

「災害に適切に対応する能力の基礎」を培うため、関連する教科等、総合的な学習の時間、特別活動など学校の教育活動全体を通じた防災教育を推進します。実践にあたっては、**家庭、地域、関係機関等と密接に連携・協働し、子どもの視点を加えること**を大切にします。

- ねらい
- 災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができる。
 - 危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができる。
 - 学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できる。

【教科等における指導】

発達の段階を考慮して、関連する教科等における内容の重点の置き方を工夫するなど、学校の教育活動全体を通じて行います。

【避難訓練】

地域の災害リスクを踏まえ、災害時に起こり得ることを想定するとともに、様々な時間・場所において、自ら判断し安全に対処できるように、実践的な避難訓練を行います。

重点 ヒグマ対策等を盛り込んだ危機管理

具体的な対応等を危機管理マニュアルに位置付け、組織的な取組の強化を図りながら対応に当たります。

Jアラート
発信時



ヒグマ
出没時



防災教育教材「さっぽろそなえ箱」

防災教育の推進に向けて、危機管理局と教育委員会が連携して作成した防災アプリです。教職員の1人1台端末にて使用でき、防災教育に係る各教科の学習等で活用することができます。



(教職員向け特設サイトによる限定公開)

防災教育モデルカリキュラム

平成30年に発生した北海道胆振東部地震を受け、各学校における防災教育の一層の充実を図るため、研究開発事業にて「防災教育モデルカリキュラム」を作成しました。防災に関連する具体的な単元と指導内容、そこで育成を目指す資質・能力、関連する資料やHP等が掲載してあります。各学校の実情に合わせて防災教育に活用することができます。



防災教育カリキュラム

※札幌市HP

教職員の資質向上

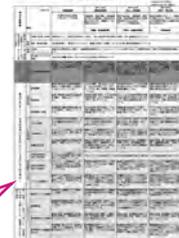
教職員が強い使命感をもって、専門性の向上に主体的に取り組むとともに、家庭・地域等と連携しながら、子ども一人一人の学びや成長を支えていけるよう、更なる資質の向上に向けた取組を推進します。

札幌市の求める教員像と教員育成指標



- 教育者として、強い使命感・倫理観と、子どもへの深い教育的愛情を、常にもち続けている教員
- 教育の専門家として、実践の指導力や専門性の向上に、主体的に取り組む教員
- 園・学校づくりを担う一員として、地域等とも連携・協働しながら、課題解決に取り組む教員

札幌市の教員一人一人の目指す姿を示した教員育成指標



R8札幌市教員育成指標の改定

- ①全ての育成指標に【札幌市学校教育の基盤】として「人間尊重の教育の推進」を位置付ける
- ②【教員編】【幼稚園教諭・保育教諭編】【養護教諭編】【栄養教諭編】【管理職編】の「特別支援教育に関する専門性」を「専門性」と「指導力」に分けて位置付ける
- ③【管理職編】の「教職員の人材育成・労務管理」を「人材育成」と「労務管理」に分けて位置付ける

教職員一人一人が、教職経験や自身の研修の履歴を振り返り、自らの強みや課題を明らかにした上で、学び続けることが大切です。

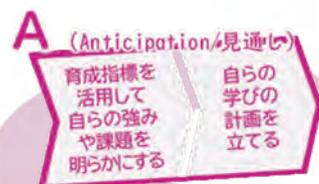
重点

教師の学びの進め方（イメージ）



教職員が自ら学びをデザインする

15ページで示している「学びのコントローラーをもっているのは子ども自身」のコンセプト同様に、教職員一人一人も主体性をもって自らの学びをデザインし、研修等での学びの成果を子どもに還元できるよう、教職員の探究的な学びの過程を大切にしていきます。



何を学ぶか、どのように学ぶか、何ができるようになるか。学びは、子どもも大人も「相似形」であると捉え、教職員も学び続けます。



教職員一人一人が自らの強みや課題を明らかにし、主体的に学びを選択して切れ目なく学び続けるために

全ての教職員が教職生涯を通じ、校内・校外・多様な学びの場面を往還して切れ目なく学び続けられるよう、研修体制を整備します。



R8 サブテーマ

校外での学びを校内での学びや実践に生かす研修デザイン ~「探究型研修」の追究~

校外での学びでは、「研修を受講する参加者の中に、豊かな気づきが醸成されていく時間と空間を提供する」をコンセプトに研修を構築していきます。

教職員の探究的な学びを促進する研修の充実

- 各研修において「自ら課題を見いだす場」「自らデザインして学ぶ場」を大切に、「探究型研修」を促進します。
- 管理職が学校づくりのビジョンを明確にできるよう、「新任管理職研修」をより実践的な内容へ改編します。

今日的な教育課題に応じた研修内容の整備

- 教職員一人一人が、より一層コンプライアンスの意識を高めることができるよう、「信頼される学校づくりに関する研修」を再構築します。
- 各園・学校が「校内での学び」の充実に向けて、多様な教育課題に対応できるよう、「札幌市教育センター校内研修講師派遣事業」のテーマを改編します。

主体的な学びを応援する研修環境の整備

- 教職員が自身の関心やニーズに応じて選ぶことができる「専門研修」の内容を精選するとともに、札幌市の「学ぶ力」の育成における二本柱を学ぶ機会を充実を図ります。
- 臨時教員の学びの場である「SAPPORO FUTURE PLAN」に参加しやすい環境を整備します。
- 経験豊富な教員を対象とした「アップデート研修」を継続し、各世代の学びの場を確保します。

札幌市教員育成指標や教員研修計画、令和8年度の取組についての詳細

札幌市教職員採用ポータルサイト

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/kensyu/ikusei.html>



各論編
教職員の資質向上
安全に関する教育

札幌市学校教育とウェルビーイング

札幌市学校教育では、「持続可能な社会の創り手の育成」を公教育の目的における中心概念とし、「人間尊重の教育」、「学ぶ力」「健やかな体」「豊かな心」の育成及び「一貫性・連続性のある教育」を通じて、多様な個人それぞれのウェルビーイングと地域や社会のウェルビーイングの実現を目指していきます。

キャリア教育や主権者に関する教育は、「自己実現」や「協働性」など、ウェルビーイングの要素を向上させていく上で欠かせないものです。

各教科等の学びだけでなく、児童会や生徒会による活動等、あらゆる教育活動を通じて、キャリア教育と主権者に関する教育を推進していきます。



キャリア教育

【キャリア教育とは】

- 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

【主な実践例】

- ・地域の社会見学、職場体験
- ・社会人による出前授業
- ・キャリア・パスポートの活用 など

【教育委員会の取組】

- ・進路探究学習オリエンテーリング (中学校)
- ・キャリアプランニング講座 (中学校)
- ・進路探究セミナー (高等学校)
- ・市立高校学校間連携プログラム「食農体験」「起業家教育」「まちづくり」(高等学校) など

主権者に関する教育

【主権者に関する教育とは】

- 社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を、発達の段階に応じて育成する教育のこと。

【主な実践例】

- ・社会科における「法やきまり」「政治や経済」に係る学習
- ・学級活動「(1)学級や学校における生活づくりへの参画」
- ・児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事の勤労生産・奉仕の行事 など

社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成

社会の形成に主体的に参画しようとする力

「学ぶ力」の育成

「健やかな体」の育成

「豊かな心」の育成

「人間尊重の教育」

「一貫性・連続性のある教育」

進路探究セミナー



市立高校の新入生約2,000名が集まり、市立高校における特色的な教育実践の説明や先輩講演、交流型ワークショップを通じて、進路探究学習のスタートとして「自分」や「社会」を知ることが目的として実施しています。

市立高校学校間連携プログラム



地域資源を教材として、企業や団体、行政機関と連携し、社会参画の意識の育みに向けて、まちづくりや食育、起業家教育プログラムを実施している。市立高校に在籍していれば誰でも受講可能であり、単位認定することができます。

総括

「ふるさと札幌」を心にもち、未来へ

札幌市学校教育が目指すのは、総論図（P1～2参照）にもあるとおり、子どもが「持続可能な社会の創り手」となるよう、「自立した札幌人」に成長していくことです。

さっぽろっ子が自らの歩みを振り返ったときに、札幌市学校教育における学びや成長を実感し、その過程や経験に誇りをもつことを「『ふるさと札幌』を心にもつ」とし、その「ふるさと札幌」を心にもって、未来に向かって心豊かにしなやかに歩み続けていくことを、札幌市学校教育の総括として位置付けます。

「札幌っていいな」は、この「総括」を、未来へ歩いていくさっぽろっ子の側から表した一言となります。

札幌市学校教育の「総括」

札幌市学校教育における学びや成長を実感し、その過程や経験に誇りをもって、心豊かにしなやかに歩み続けていくこと。

札幌っていいな

心豊かにしなやかに歩み続けていく
未来へ

自立した札幌人

学び・成長の実感
その過程への
誇りをもつ

「ふるさと札幌」を心にもつ

振り返り



市
民
社
会

札幌市
学校
教育

各論編

「ふるさと札幌」を心にもち、未来へ
札幌市学校教育の「ふるさと札幌」

総括

札幌市民憲章

わたしたちは、時計台の鐘がなる札幌の市民です。

元気でたらし、豊かなまちにしましょう。
空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。
きまりをよくまもり、住みよいまちにしましょう。
未来をつくる子どものしあわせなまちにしましょう。
世界とむすぶ高い文化のまちにしましょう。



札幌市民憲章
60th Anniversary
(昭和38年11月3日制定)
(昭和61年6月6日一部改正)

札幌市平和都市宣言

戦争のない平和な世界を築くことは、人類共通の願いです。

この切なる願いにもかかわらず、平和に対する脅威、特に核兵器の脅威から、人類は今なお自由ではありません。

私たちは、戦争こそ地球環境を破壊する最大のものであり、平和にまさる市民福祉はないとの考えのもとに、人類がひとしく平和のうちに暮らせる世界が実現されることを願っています。私たち札幌市民は、日本国憲法がかかげる平和の理念に基づき、非核三原則を守ることを誓い、信義と公正を重んずる全世界の市民と相携えて世界平和の実現を望みつつ、ここに札幌市が核兵器廃絶平和都市であることを宣言します。
(平成4年3月30日)

さっぽろ地球環境憲章

前章（総論） わたしたちは、四季折々の美しい自然と豊かな文化を (平成20年6月25日)

次世代へ伝え、地球と札幌のより良い環境を創造する札幌の市民です。

- 1章（自然環境） 豊かな水やみどりを守り、育むまちをつくります。
- 2章（省資源・循環型社会） 資源をむだなく使い、ごみの少ない循環型のまちをつくります。
- 3章（エネルギー） エネルギーの消費を減らし、自然エネルギーを活用するまちをつくります。
- 4章（消費活動） 環境に配慮した製品や食材を、進んで利用するまちをつくります。
- 5章（都市環境） 環境への負荷が少ない交通網を活用するまちをつくります。
- 6章（教育・学習・人づくり） 環境保全について学び、行動するまちをつくります。
- 7章（地球的視点と平和） 地球環境の改善に寄与し、世界の平和に貢献するまちをつくります。

札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例

第1条

この条例は、共生社会の実現に関し、基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、市の施策の基本となる事項を定めることにより、市、市民及び事業者が連携・協働して共生社会の実現に向けて取り組み、もって誰もがつながり合う共生のまちづくりに寄与することを目的とする。



SDGs 未来都市

札幌市においては、平成30年6月に「SDGs 未来都市」に選定され、SDGsに関わる取組を推進しています。



札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例

前文

(平成20年11月7日制定)
(平成21年4月1日施行)

すべての子どもは、未来と世界へ羽ばたく可能性に満ちた、かけがえのない存在です。

日本には、平和な社会を築き、基本的人権を大切にする日本国憲法があります。さらに、日本は、世界の国々と、子どもの権利に関して条約を結び、誰もが生まれたときから権利の主体であり、あらゆる差別や不利益を受けることなく、自分らしく、豊かに成長・発達していくことを認め、これを大切にすることを約束しています。

子どもは、子どもが持つ権利を正しく学び、感じたこと、考えたことを自由に表明し、自分にかかわることに参加することができます。こうした経験を通して、自分が大切にされていることを実感し、自分と同じように、他の人も大切にしなければならないことを学びます。そして、お互いの権利を尊重し合うことを身につけ、規範意識をはぐくみます。

安心して生きる権利

第8条

子どもは、安心して生きることが出来ます。

自分らしく生きる権利

第9条

子どもは、自分らしく生きることが出来ます。



豊かに育つ権利

第10条

子どもは、様々な経験を通して豊かに育つことが出来ます。

参加する権利

第11条

子どもは、自分にかかわることに参加することが出来ます。